

THE AMERICAS TODAY



天理大学アメリカス学会ニュースレター

NO. 53

2005年11月

Special to the Newsletter

グローバリゼーションの歴史性と否定的本質 ラテンアメリカを中心に

上谷 博

はじめに

グローバリゼーションが地球的規模での画一化現象であるということは、だれもが知っている。しかし、それがどのような歴史性をもつものであるかは正確に理解されているとは言えない。ここでは、ラテンアメリカ地域に着目しながら、資本主義の発展を段階的にとらえることで、今われわれが置かれている歴史的位相を確認したい。

まず、グローバリゼーションとは具体的にどのような現象であるかを整理しておこう。それは、ひとこと言えば資本主義経済(市場経済)の地球規模的拡大化現象である。そもそも、資本の本来の特性が自己増殖の極限化であるかぎり、先進部と周辺部間に不均衡発展を必然的に引き起こすのである。そして、資本の国際性が増すにつれて、今日ではそれが国民国家間の大規模な衝突現象となって現われている。つまり、国家間および国内産業部門間の顕著な対立抗争現象こそがグローバリゼーションの正体なのである。

歴史的発展過程

ラテンアメリカの資本主義発展過程をおおまかに段階区分すると、萌芽的・初期的資本主義段階(1492 - 1870年) 自由主義的・産業主義的資本主義(1870 - 1910年) 独占主義的資本主義(1910年 - 2005年)となる。

第1段階の特徴は、エンコミエンダ制度に代表される封建的・奴隷制的経済強制組織が広範に存在している点である。しかし、徐々にではあるが、繊維商品を生産するオブラヘや食糧の生産をするアシエンダにおいて、資本主義的萌芽が発育していった。スペインからの独立後はイギリス中心体制に包摂され、イギリス工業製品の市場となる。そのプロセスにおいて、アメリカ大陸の先住民社会は植民地主義的利害に基づいて解体・再編されていく。独立後の国民国家の形成も不十分で、インディオ反乱が頻発し、地域間利害による抗争も多発した。

第2段階の特徴は、米国とイギリス資本による新興独立諸国への全般的支配である。シカゴとロンドンの金融資本によって、新興国家は財政的に完全に支配された。また、先進諸国の資本輸出も活発化し、イギリスは主として証券公共事業投資、米国は主として直接企業投資によってラテンアメリカの経済活動をコントロールした。そして、ラテンアメリカ諸国の通商部門は独占的支配を受けた。その結果、不均衡的資本主義経済発展は促進され広範化した。政治的には、米国は国際主義の利己的展開にすぎない「モンロー主義」や「パンアメリカ主義」を展開した。

第3段階の特徴は、アメリカ資本の全般的かつ独占的支配の深化である。もはや、この時期になるとラテンアメリカは完全にアメリカ資本の金融独占支配のもとに置かれた。戦時経済体制と棍棒政策という強権的政治経済政策が露骨にとられた。戦後は、IMFと世界銀行主導のいわゆるブレトンウッズ体制がとられた。ラテンアメリカに対しては「ポイントフォア政策」や「進歩のための同盟」に代表される善隣政策＝慈善的政治経済政策が実施され、米国を中心とするラテンアメリカ地域の経済統合が促進された。

さて、今日のグローバリゼーションとは、まさにこの段階の最終的サブ段階つまり「金融独占段階」を意味している。還元すれば、世界金融経済の一元的支配の完遂段階であり、諸政治経済政策の一点収斂化過程なのである。第1、第2段階では、原則的に自由競争が完全に支配する旧型資本主義経済であったが、第3段階は、米国および先進資本主義諸国による金融独占支配段階である。ここでは、政治経済間の緊密化は深化し、国際諸機関の政治的干渉装置機能は飛躍的に多様化し強化される。

グローバリゼーションをめぐる解釈の多義性

グローバリゼーションを歴史的に定義すれば以上のとおりであるが、その解釈は多様である。まず、肯定的立場にたって解釈すれば、グローバリゼーションが資本の論理的本質である収益性、効率性、利便性が理想的にまで追求できる点が指摘できよう。そして、地域社会の資本家勢力も部分的には恩恵を受けることができ、地域社会の構造改革が促進され、伝統社会が構造的に淘汰され近代化が実現する。技術革新、企業の技術的合理化も急速に達成される。

他方で否定的に言えば、グローバリゼーションは資本の論理的歴史性である不均衡発展は極限まで拡大する。また、個人の恣意的自由は拡大し、公共性意識は弱体化する。以下では、この否定的側面をラテンアメリカを事例に具体的にみてみよう。第1、第2段階においても、先住民社会の滅亡、生産手段の強奪および労働力収奪により伝統的先住民共同体経済の解体と再編は進行する。また、工業化は低生産性の消費財生産や加工生産に限られ、穀物、綿花、地下資源、熱帯農産物およびタバコなど原料財開発に特化させられる。その結果、外部従属経済構造は深化し、輸出産品生産経済構造が創出される。それは、国民国家社会の内実化が阻害され、前近代的諸要素の払拭は阻止される。そし

て、恒常的財政赤字国家構造が生み出され、再生産される。政治的には、軍事、警察権力を背景とする強権国家が創出される。国民大衆は、医療、福祉および教育等の日常生活基盤形成が阻止され、破壊される。

そして、第3段階にあっては、このような否定的諸事項が質的に深化し、量的に拡大する。とりわけ、1980年初頭のレーガン政権期に起因する今日のサブ段階（グローバリゼーション）になると新自由主義経済と強権政治を内容とするレーガノミクス論が展開される。世界金融経済は一元的支配段階になり、一極体制が確立する。多国籍企業による国際カルテル化（再市場分割）が強力に推進される。諸制度改正、経営の合理化、労務管理強化および雇用形態の弾力化が実行される。さらに、構造改革の名のもとに、国营企業の民営化が促進され、国際資本の犠牲に供される。

ブッシュ理論ではさらにそれが補強される。アメリカ的民主主義化が促進され、経済の民主化＝新自由主義経済がさらに拡大する。つまり、資本の論理が無制限に展開され始める。帝国は、他国には市場開放を強制し、政治の民主化（非民主的独善的世界支配）を強要し、テロ撲滅という大義名分のもと先制攻撃を含む単独武力行使をおこなう。外交的にはダブルスタンダードが採用される。国連とその下部機関は恣意的に利用される。

それが、ラテンアメリカでは、外部勢力による国家権力の侵害、国家権力の機能不全、自然及び生活環境の破壊、国家経済構造破壊、インフォーマル経済創出、不均衡発展促進、民族産業の圧迫、貧困の深刻化、労働条件の悪化、雇用破壊、失業者増大、国民生活諸条件劣化、金融独占体世界経済支配と債務の増加、恒常的経済債務危機として表出する。

むすびにかえて

ここでは、ラテンアメリカを事例にグローバリゼーションの歴史性とその否定的本質について述べてきた。むろん、こうした反地域的・反国家的作動に対して反対する動きが多様なかたちで広範に各地で展開されているし、資本主義体制下における他者＝自己の個体的人間社会から普遍的平等個体的人間社会への展望を筆者は有しているが紙幅の都合で割愛させていただきたい。

（天理大学名誉教授）

（注記：本稿は2005年3月26日実施の「21世紀ラテンアメリカ研究会」(関西外国語大学)における報告の一部である)

文学の中のアメリカ生活誌 (44)

新井正一郎

Cocktail and Highball (カクテルとハイボール) 17世紀の初頭ニューイングランドに移住した清教徒たちは、禁酒、公正、信仰を神聖な美德と考えていた人達なので、飲酒を慎んだと思われがちだが、これは事実でない。彼等はアルコールの過剰摂取にはほとんど無頓着で、男性も女性もビールやワインだけでなく、あまり旨くないものまで相当量飲んでた。特にアルコール飲料に凝固させた牛乳を混ぜてつくった sack posset (サック酒) は、とうもろこしやりんごの皮むき作業のあとや結婚式といった大勢の集まりでは必須の飲み物であった。ビールに比べると、サック酒のようなアルコール度の強い酒は寿命を延ばすのに良いと信じられていた。ピューリタンの風土にもかかわらず住民たちの気に入りの飲み物は、牛乳はもちろん、酢、ショウガ、卵などいろいろな成分を添加した混合酒であった。なかには英国国民が飲んでた cock ale (1648年の言葉) というビールにチキンスープを混ぜた飲み物を珍重する人々もいた。cocktail という言葉はこの cock ale から生まれたという説があるが、カクテルはアイス・ティーとともにアメリカ産の言葉である。cocktailの語源についてはまだ定説はないが、1790年代にさかのぼることだけは分かっている。当時、ニューオーリンズで Antoine Peyhaud というフランス生まれの薬種商が coqueier (ゆで卵入れ) にコニャックと自分の名を冠したビター (Peyhaud bitter) とを入れて調合し、強壯剤をつくった。調合酒は容器にちなんで cocktay と呼ばれたことから、カクテルという言葉は調合容器から派生しているといわれている。またアステカ族の皇帝に酒をだした王妃 Xochitl (シヨティトゥル) の名がスペイン人には Cocktle (コクトウル) と聞こえたのに因むという説や独立戦争中にフランス人がアメリカに輸入したきれいな色の調合酒を指す語の発音が英語の cock ale と似ていたことに由来するという説もある。

もともとカクテルは火酒 (ウイスキーやラム酒など) に砂糖、水、bitter (ビター) を加えて、冷やすという作り方だったので、19世紀の人々はカクテルを bitter slings とか old-fashioned whiskey cocktail と呼ぶようになった。ついでにすると、ウイスキーの味を嫌う客のために砂糖を入れて飲み易くした old-fashioned whiskey cocktail と称するカクテルを考案したのは、ケンタッキー州ルーイビルのパーテンであった。19世紀半ばになると、gin cocktail (1845年の言葉)、rum cocktail (1861年の言葉)、whiskey cocktail (1870年代の言葉) など種々の調合酒が登場する。cocktail shaker (カクテルシェイカー) がお目見えするのが1860年代である。それまでは酒場の客は自分で間に合わせのシェイカーに材料を入れ、かき混ぜながら飲むというのが一般だった。drink one's whiskey straight (ウイスキーを水で割らないで飲む) は1855年にできた表現である。

highballの誕生は1898年にさかのぼる。ballは「グラス」の意味で1890年代のバーテンダーたちが使っていた俗語、highballは「たけの高いグラス」という意味。初期のハイボールはソーダ水とスコッチウイスキーとを調合した酒を指したが、すぐに意味が広がり、ソーダ水とウイスキーならなんでも言うようになった。禁酒法時代 (1920 ~ 1933s) 清涼飲料水の業者が飲料水の製造量を減らすようになると、一部の酒飲みの中で、もっと甘口の飲料水を求める声があった。こうしてジンジャー類で味をつけた ginger ale (ジンジャーエール) と呼ぶ商品が登場した。作家 N. Hawthorne の *The American Notebooks* に cocktail の用例がある。「ここ (コンコードの広場にあるパーカーの居酒屋) の客はジン、ブランデー、ウイ

キーなどを水で割らないで飲んでいるが、時々(中略)ジンのカクテル、ブランデー・スマッシュなどの調合酒を飲むこともある。」

Temperance(節酒、禁酒) 植民地時代のニューイングランドの人々には驚くほど大酒飲みが多かった。人々は収穫が始まるといっては飲み、棟上げが終わったといは飲み、誕生、婚礼などなんでも酒を飲む口実にした。このような飲酒の伝統に対してやがてこれを悪魔の仕業として節制しようとする運動が起こった。当時の有力な牧師のCotton Mothersは酔いつぶれた女性たちについてこう述べている。「この女性は私の家で、その妹は自宅で(中略)悪魔のためにしたたかに酔わされた」。Benjamin Rushは一時期(1777~1778)大陸軍の軍医総督でもあり、後フィラデルフィアの医学界の中心になった人である。彼も、また、刑務所の改革、奴隷制の廃止、あらゆる種のタバコの追放だけでなく、大酒をひかえるよう熱心に唱えた。ベストセラーになった自著 *Inquiry into the Effects of Ardent Spirits upon the Human Mind and Body* (1784) のなかで、過度の飲酒は健康を害するだけでなく、罪悪であるとまで記している。が、19世紀のはじめの20年間は蒸留技術の発展、トウモロコシやライ麦生産量の増大、それに新手の輸送手段によって、国内に安価な酒がますます大量にでまわるようになったので、節酒運動はあまり効果はなかった。John Printardの言葉を借りれば「火酒が安いと、低俗な庶民の間には酔っぱらいが増加していた」。

これに応じるかのように、1830年代になると、Lyman BeecherやJoseph Brewsterなどその良心が福音主義的な人々によって組織化された節酒運動が始まった。彼等は節酒を中心に、労働意欲、健全な家庭を育て、社会のためにはかろうとした。またLewis Tappernはキリスト教徒を酒場にしのびこませ、合法的に酒を売っていなければ市に報告させることを目的とした信者スパイのネットワークをつくった。彼等の活動は宗教団体の力強い支持を受けたが、その割りにアメリカ人の飲酒習慣は変わらなかった。そこで1826年にできた American Temperance Society(アメリカ禁酒会)は強い酒をpoison(毒物)と称しただけでなく、会員にビール、ワイン等を含むすべてのアルコール飲料を断つことを新たに誓約させたところ、大きな反響があり、以後temperanceは「節酒」から「禁酒」を意味するようになった。同時にteetotaler(絶対禁酒主義者、1833年の言葉)など多くの新語が生み出された。

禁酒運動の普及に一役かったのが1840年4月にボルチモアのバーで酒を飲んでいて6人の宗教と無関係の男たちによって始められたWashington Temperance Society(ワシントン禁酒協会)である。各地で開かれた禁酒の会合で会員たち(すべて男性で、the Washingtonsと呼ばれた)が飲酒の害悪を免れた喜びといった体験を語り、熱っぽく禁酒をすすめたので、多くの労働者、大衆の喝采を受け、1843年には50万人の会員を集めるまでに成長した。1830年代にtemperance hotel(禁酒ホテル)、temperance theater(禁酒劇場)ができたのは、この会の大衆の活動に負うところ大であった。飲酒の悩みをかかえていたわけではなかったが、作家W. Whitmanも新聞記者時代、ワシントン禁酒協会の活動に強い関心を抱いた。彼は『オーロラ』紙(1842)に「ニューヨーク支部の禁酒協会にとって昨日はすばらしい時であった。行進、集会、演説、供宴、掲げられた旗、音楽、そして夜には全体をしめくくるすばらしい大宴会があった」と書いている。ワシントン禁酒協会が中心になって、禁酒運動が進められた結果、1850年代までに13の州で禁酒法が施された。しかし、これが厳しく適用されるころはほとんどなかった。

(天理大学国際文化学部教授)

Research

米国の多文化教育の展開

1980年代のハワイの事例を通して

山本 享史

1980年代はハワイにおいて多文化教育がさまざまなプログラムをもって展開された時期である。それは従来の連邦、州政府を中心とした補償教育プログラムの課題を克服しうる視点を持っていた。

Thompson, Hannahs, Spoehr (1979) や Ikeda (1980)、Bell (1983) らが、補償教育プログラムの内容や教授法において、その多くが先住民の生徒たちの文化や価値観に対する配慮や認識が不十分であることを指摘している。例えば、人を困惑させるような質問はすべきではない、個人の利益のための競争や個人的な成功をよしとしないという彼らの価値観は、個人主義的な価値観から見れば、「友人同士は仲が良くグループで行動するが、教員には積極的に質問せず、成績の上位を目指して努力をしない」と映り、肯定的、好意的には理解されにくい。自尊感情を高めることができないということである。

これらの課題への取り組みから実施されてきたプログラムにはカメハメハ初期教育プログラム (Kamehameha Early Education Program: KEEP) や Paho School Program、The Alu Like Halau O Haleiwa などがある。

KEEPは先住民の子どもたちに対する教育方法の開発、啓発活動を意図してKamehameha Schools(ビショップ財団設立による先住民子弟対象の私立学校) が実施。人類学、言語学、臨床心理学、教育学等の専門家が協力し学際的なアプローチを試みている。カメハメハスクールの生徒と先住民の子どもたちの在籍割合の高い8つの小学校(1年から3年生)を対象としてスタートしている。

Paho School Programはリリウオカラニ・チルドレン・センター (The Queen Liliu'okalani Children Center) が実施し、先住民の親たち、地域の人々の学校への参加を促すことによって教授法の改善を意図したものである。

1980年代に入って散見されるようになったこのようなプログラムの特徴として次のような点を挙げることができる。早期における多文化尊重の精神の涵養、認知技術の修得と自尊感情を高めようとしている、体験学習の重視、家庭を巻き込む学習支援体制の強化、モデルとなる職業人や地域リーダーを巻き込もうとしている。

これらの教育プログラムは米国本土の公民権運動、反戦運動の影響を受けた、ハワイ先住民の主権回復運動をひとつの側面としたハワイアンルネサ

ス(文化復興)の流れの中で捉えることができる。当時出現した数多いプログラムではあるが、ハワイにおける多文化教育の典型例として取り上げられることの多いKEEPなどは多文化教育の教育的機能論としての側面を強くもっている。

多文化教育には民族運動を背景として発展してきたことと関係して、上記の教育的機能論に加えて政治的機能論という見解が存在する。数多い教育プログラムの中で、その政治的機能論の見地に立った教育プログラムに焦点を当てていくことがハワイの多文化教育研究に厚みと深みを持たせるものであると考える。

先住民人口の多い地区に根ざしたその典型例とも言える2つのプログラムに注目したい。Peace Education Program (問題解決平和教育プログラム) と The May Experience である。

Peace Education Program はアナ・マカナニー (Ana Mary McAnany) を中心とした地区の住民らが公立小学校へ働きかけを行ったものである。平和的にものごとを解決し、自分を大切にすることについて体験的に学ぶトレーニング中心の活動である。さらに特筆すべきは先住民の伝統的問題解決方法、ホオポノポノ (ho'oponopono) をその活動の中に積極的に取り入れていることである。先住民の価値観から地域、社会を見、変えていくプロセスを学ぶものであると言える。

The May Experience は先住民主権回復運動団体のリーダー、エリック・エノス (Eric Enos) や弁護士ヘイデン・バージェス (Hayden Burgess) らをはじめとする先住民の権利や歴史、文化等の専門家を学校の招き、生徒たちと語り合う場をカリキュラムに位置づけたものである。ヘイデン・バージェスが、先住民がハワイアンネイションとして米国から独立することを主張する人物であることを考えるとき、このプログラムは単なる地域と学校の結びつき以上のものがある。学校が先住民主権回復運動の拠点化推進、活動家再生産の場となっているとも言えるのである。

多文化教育がニエトの言う「総合的学校改革と全ての生徒にとっての基礎教育のプロセス」であるならば実践されるプログラムは主流文化としての支配文化にある子どもたちにこそ返していくべきものである。今回見てきたような80年代を中心とした多文化教育のプログラムがその後のハワイの教育においていかにその姿を見せていくのかについて今後も注目していきたいと考えている。

(天理高等学校教員)

Research

現実を映す鏡としての祈祷
メキシコ、トラパネカ地域における
サン・マルコス儀礼をめぐる一考察

小林 貴徳

儀礼は世界のあらゆる地域・社会において、特定の人間集団が非日常的な空間と時間を共有する宗教的实践という属性をもち、周期的反復性、習合表象的、形式的などの諸特徴を備えている。そして、当該社会における世界観、災因論、経済活動、地理的環境、歴史的背景などが総体的に反映される営為として、人類学では学術分野としての萌芽期以来、主に「未開」社会を対象とした儀礼研究が盛んに行われてきたという背景がある。しかし、特定集団における意味論や象徴論、社会的機能論、歴史的連続性の追及としての起源論など、儀礼をあくまでも限定的に、あるいは静態としての側面に着目する余り、儀礼研究自体がクラシカルなものと考えられているのも事実である。

こうした現状において、本研究は社会のダイナミズムのなかに儀礼を位置づけ、儀礼を動態として検討するものである。とりわけ儀礼行為者の発話、つまり祈祷をテキストとして用いることで、対象社会の状況や問題など背景にあるものがどのように儀礼に投影され、どのように表現されているのか明らかにすることを研究の目的とする。

メキシコ・ゲレロ州山岳部に居住するトラパネカ人の社会を対象とする本研究では、筆者が2004年と2005年に得たフィールドデータをもとにトラコアパ村の事例を紹介する。この地域の主な生業である農業では、焼畑による農地形成と天水への依存という農法が農耕体系の中核にあり、近代技術などの導入や正確な農作業だけでは収穫が見込めないという観念が存在している。このため年間を通じて行われる農耕儀礼は、人間・自然・超自然という関係を秩序化させる節目としての重要な位置にある。ここで取り上げる儀礼は、4月末、すなわち雨季から乾季へと切り替わる時節に行われる農耕儀礼のひとつで、儀礼が行われる祝祭日の聖人に因んでサン・マルコス儀礼と呼ばれている。この儀礼は、大小6つの村落から約300人が参加する大規模な儀礼であり、参加者は舞台となる山中の湿地に集まる。儀礼空間は、湿地内の祭壇と湿地脇の火壇で構成されており、祈祷師が両祭壇に供物を捧げながら夜を徹して祈祷が行われる。

このときの祈祷内容を読み込むことによって、

1. 農耕、2. 安寧一般、3. 病気、4. 死者、5. 教育、6. 政治・経済的抑圧、8. 移民、9. 領地問題といった項目に分類することができる。このテクス

ト化の興味深い点は、祈祷には、農耕に直接関わるものや、安寧や健康など農耕から派生しうる内容だけでなく、祖霊の鎮魂祈願、政治批判や経済的抑圧に対する表明、移民問題を示唆する内容、教育の提言、そして近隣村落との間に緊張が続く土地問題への言及をも含まれていることが明らかとなった点である。今回の考察では、領地問題に関するものを取り上げ、その背景にある状況を追うことにしよう。

領地闘争に関する部分は祈祷全体の約3割を占めており、この問題の重要性を窺い知ることができる。1883年にトラコアパ行政区の主邑として制定されたトラコアパ村は、隣村オクアパとの間に領有地境界線闘争が勃発し、約120年経過した現在でも双方の対立関係に解決の兆しは無い。とくに2005年2月には、トラコアパ側の住人11人が農作業中に、オクアパ側によって拉致監禁されたという事件が起き、闘争が再燃化したという経緯がある。この一件に関して報道諸機関は敏感に反応し、司法当局ならびに農地改革省は問題解決のため法的措置に踏み切った。現在、連邦司法の手に委ねられているとはいえ、2004年4月にはトラコアパ村内において、同じく土地利権闘争の報復として殺人事件が起きており、この状況について住民は闘争の激化に恐れを感じている。

このように、祈祷テキストを扱うことによって、これまで農耕の枠組みでしか論じられていなかった儀礼に新たな側面を見出す事ができる。この事例の祈祷内容は、儀礼執行に先立って祈祷者ならびに各代表者の会合の元で決められることから、儀礼が行われる時点で、最も問題視され、また関心の高い事柄が祈祷の言葉に乗せられるのである。そして、崇拜対象である神格は農耕神、雨神、豊穡神、気象神などの固有の属性を保ちつつも、現代の先住民社会が抱える諸問題を解決しうる属性が付与されている。

この試論的研究をとおして、儀礼がある特定の集団による、特定の目的(農耕など)をもった宗教的实践という枠組みだけでは語れないことが提示されよう。そして、儀礼の構造および過程という「容器」は不変的であるとしても、参加者や当該集団を取り巻く環境や状況の変遷によって、その「容器」が運ぶ内容物(祈祷など)は柔軟に変化すると言える。すなわち儀礼自体が、より多義的であり、現状の諸問題に関して流動的に反映させうる許容力をもつのである。祈祷内容にあったように、移民問題や師弟教育、政治・経済的抑圧の現状を映しだす表明装置として儀礼を捉える視点に立脚する儀礼研究は、儀礼研究の発展性を示唆しているのではないだろうか。

(神戸市外国語大学大学院博士課程)

お知らせ

天理大学アメリカス学会は、きたる11月26日(土)12:30から天理大学ふるさと会館(9号棟)で、第10回年次大会を開催します。年次大会当日は、会員総会、講演会の順で以下のスケジュールで進行します。また、天理大学アメリカス学会発足10周年を記念して、『アメリカスのなかの帝国』を出版いたします。なお、会員の方には無料配布いたしますので、乞うご期待ください。

記

天理大学アメリカス学会第10回年次大会

と き：2005年11月26日(土)

ところ：天理大学ふるさと会館(9号棟)

<http://www.tenri-u.ac.jp/ja/campus/facilities/somanouti.html> (天理大学HP)

会員総会：12:30

記念講演(1): 13:00

島田真杉(京都大学大学院人間・環境学研究所教授)

「アメリカ史の中の兵士 だれがなぜ戦うのか」

記念講演(2): 15:00

大垣貴志郎(京都外国語大学教授、京都ラテンアメリカ研究所長)

「メキシコの百年 1810-1910 権力者の列伝」(仮題)

なお第10回年次大会の記念講演には、会員の皆様ばかりでなく、学生や一般の地域住民の方々の来場も歓迎します。入場は無料です。

アメリカス学会新入会員

(2005年11月5日現在、敬称略)

一般会員 = 渡場ゆかり、乾彪。

編集後記

本年は、天理大学の創立80周年という節目の年である。巻頭言をいただいた上谷博先生(天理大学名誉教授)は、国際文化学部が企画した記念シンポジウム「グローバルゼーシ

ンと地域文化」(4月15日)においてもラテンアメリカを事例にグローバル化の否定的側面をお話しいただいた。本学会の創立10周年記念出版物の特集テーマを「帝国」としたのは、グローバル化を「アメリカス」の視点からどのように捉えるべきかという問題意識に基づいてのことである。情報通信技術革新と帝国の形成は、資本主義に特徴付けられる近代の延長線上にある一段階にすぎないのか、あるいはまったく新しい時代の幕開けなのか。簡単には答えの出ない難問であるが、島田真杉先生と大垣貴志郎先生の記念講演にも助けを求めながら、今後も取り組んでいくべき重要な課題である。

当学会の年会費(一般会員)は、5千円です(入会金はありません)。納入は、郵便局で下記の口座にお振込みお願いいたします。

口座番号：00900 - 5 - 70364

加入者名：天理大学アメリカス学会

なお、一般会員とは別に、賛助会員を募集致しております。賛助会員の会費は年1口3万円です。

天理大学アメリカス学会に関するお問い合わせは下記へお申し出ください。なお、メールアドレスを変更しましたので、お気をつけください。新アドレスは tuaas@sta.tenri-u.ac.jp です。このアドレスは当学会の英語名称である **Tenri University Association of Americas Studies** の頭文字をとったものです。

天理大学アメリカス学会ニューズレター

(No. 53: 2005年11月5日発行)

編集者：新井 正一郎

〒632 - 8510 天理市杣之内町 1050

天理大学国際文化学部ヨーロッパ・アメリカ学科内
天理大学アメリカス学会

電話：0743-63-9076

Fax：0743-62-1965

e-mail: tuaas@sta.tenri-u.ac.jp

<http://www.tenri-u.ac.jp/tngai/americas/>